

ご 案 内

当院は、厚生労働大臣が認定した健康保険法等で規程される保険医療機関です。
療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき「厚生労働大臣が定める基準」は、下記の通りです。

○地方厚生(支)局長への届出事項に関する事項

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

- | | | |
|---|--|---|
| <input type="checkbox"/> 精神科デイ・ケア(小規模なもの) | <input type="checkbox"/> 精神科デイ・ナイト・ケア | <input type="checkbox"/> 精神科ショート・ケア(小規模なもの) |
| <input type="checkbox"/> 時間外対応加算 1 | <input type="checkbox"/> 情報通信機器を用いた診療 | <input type="checkbox"/> 情報通信機器を用いた通院精神療法 |
| <input type="checkbox"/> こころの連携指導料(Ⅱ) | <input type="checkbox"/> 療養生活継続支援加算 | <input type="checkbox"/> 精神科在宅患者支援管理料 |
| <input type="checkbox"/> 早期診療体制充実加算3 | <input type="checkbox"/> 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) | <input type="checkbox"/> 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)5 |

○明細書の届出事項に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の負担のない方についても、希望される方については、明細書を無料で発行しています。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

○保険外負担に関する事項

医療行為ではあるが、治療中の疾病または負傷に対するものではないものに係る費用

- ・予防接種
インフルエンザ、コロナワクチン 1回 納入金額 (受付までご確認ください)

公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用

- ・文書料 (税込)

種類	金額	種類	金額
一般診断書	2,200 円	オムツ使用証明書	2,200 円
年金診断書(新規)	7,700 円	普通休職用診断書	4,400 円
年金診断書(更新)	5,500 円	成年後見用裁判所提出用診断書	5,500 円
自立支援医療申請料	2,200 円	主治医意見書(ハローワーク)	2,200 円
障害者手帳診断書	2,200 円	医療費証明書(年末調整等用)	1,100 円
運転免許用診断書(警察)	4,400 円	通院証明書(自動車税等)	2,200 円
施設入所診断書	3,300 円	復職用診断書(教育委員会等)	4,400 円
施設入所者の健康診断書	3,300 円	雇用保険関係証明書(失業保険)	2,200 円
受診状況等証明書	3,300 円	通院証明書(生命保険等へ提出用)	4,400 円
労災関係診断書	3,300 円		

その他の文書料につきましては、受付へお尋ねください。

・その他

利用者の自己利用目的による文書等のコピー代 白黒 1 枚 10 円